

# 憲法しんぶん速報版

第 104 号

2004 年 12 月 24 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

## 自民党「新憲法制定推進本部」が発足

# 改憲論議の盛り上げへ挙党体制

自民党「新憲法制定推進本部」が 12 月 21 日に発足しました。本部長になった小泉純一郎首相は、「新憲法の制定は結党以来の党是であり、多くの国民、党员からの意見を集約し、新しい時代にふさわしいより良い案をまとめていただきたい」と決意を表明、同時に同本部を中心に改憲に向けた挙党体制作りを始めました。

### 論議の基礎に「草案大綱」

推進本部は、小泉首相をトップに武部勤幹事務局長代理が本部長代理、与謝野馨政調会長が事務総長に就任。

改憲案づくりの中心となる起草委員会は委員長に森善朗前首相が就任し、中曽根康弘、宮澤喜一両元首相ら総裁経験者、議長経験者が顧問となり、国会議員の期別代表、都道府県代表、憲法学者らの委員をくわえ総勢 80 人で構成されることになっています。

起草委員会には安全保障、国民の権利・義務、地方自治、天皇などの小委員会を設け、週一回のペースで会議を開き、まとまった案を顧問会議にかけるとされています。

これらの論議の基礎には、さきに撤回されたとする「自民党憲法改正草案

### 「九条の会」憲法学習会 自民党改憲草案大綱の検討

「草案」は撤回されましたが、今後の自民党「新憲法制定推進本部」の議論の基礎資料になるものです。

◇日時 1月10日 13時30分  
(前号の16日は誤りです)

◇会場 日本教育会館

◇講師

- ・小沢隆一（静岡大学教授・九条の会賛同人）
- ・小森陽一（東京大学教授・九条の会事務局長）

◇参加費 700円

大綱」をすすめることが予定されており、与謝野事務総長は、「改めて研究というよりはむしろ今までの研究の中からどういう考えを選ぶかということだ」と述べています。

## 民主党の案も参考にしながら

小泉首相は 21 日、記者団に「野党第一党の案も参考にしながら、いい憲法をつくることができればと願っている」と語りました。改憲発議に必要な 3分の2を確保するためには自民党と民主党の賛成が不可欠であることを念頭においたもの。これにたいし、民主党の岡田克也代表は「まず民主党の考え方をまとめあげるのが先決」と述べています。

## 民主党大会運動方針（憲法部分）

12月19、20日に開いた党大会で採択された民主党の運動方針では、「マニフェスト」の策定の項目で、「先に中間提言として公表した新しい『憲法構想案』について、精力的に議論を重ね、2005年3月をメドに『憲法提言』を策定します」としています。

## 自民案と酷似の日商中間報告

日本商工会議所「憲法問題に関する懇談会」が12月17日に発表した改憲についての「中間とりまとめ」は、その基本部分で自民党の「憲法改正草案大綱」と共通してものとなっています。

▼前文…国民主権、基本的人権の尊重、平和主義は堅持するとしつつ、「日本国を大切にし、国民の連帯意識を育みつつ、世界に誇れる日本人のアイデンティティーを築きあげる」、「国際社会で信頼される日本の実現」などを盛り込むべきだとしています。

▼安全保障…9条の1項で「自衛権を保持することを明記」、2項で「自衛のための『戦力の保持』を明記」、3項

## 第40回全国総会について

中央憲法会議は第40回全国総会を2005年3月20日（11時～16時）に開催することを決定しました。

いまから日程の確保をお願いします。

で「『国際貢献としての国際社会平和の維持回復ならびに人道支援』のための自衛隊の派遣を認める」ことを提起

▼国民の権利と義務…「全ての個人の自由と権利を保障するために、調整原理としての公共の利益（これは国家の安全の確保と社会の健全な発展に資する）による制約があることを明示」し、また「行過ぎた個人主義を戒め、『国民が果すべき義務』と平行して存在するものが『権利』であることを謳う」などとしています。解説では、「現在の社会保障制度の崩壊などは、まさに社会連帯・共助の精神の欠如のあらわれ」としています。

▼地方分権・市町村合併・道州制の推進…市町村合併の推進とともに、科学技術が進歩した現代にふさわしい道州制をめざすべきだとしています。

▼教育…教育基本法の改悪を前提として教育は樹養育基本法に依拠しておこなうべきだとし、そこでは、「伝統・文化を尊重し、郷土と国を大切にし、国際社会の平和と発展に寄与する教育」ことをめざすとしています。

▼その他議論…象徴天皇制の維持、参議院の位置づけを見直し。首相公選制は好ましくない。